

みさかえの園だより

第14号 2013年7月

発行所

社会福祉法人 聖家族会

発行責任者 中山和子

編集 法人事務局

☎859-0167長崎県諫早市

小長井町遠竹2747-6

☎0957-34-4520

FAX 0957-34-4521

[年2回(7月/1月)発行]

長崎原爆投下記念日に思う 愛と平和の使者



理事長 中山和子

新聞、テレビの報道を見聞きして永井隆先生のことを思い出し、たので、共に味わってみたいと思います。

『カーン、カーン、カーン。』
鐘が鳴る。お告げの鐘が浦上天主堂から鳴りわたり、澄みきった音が平和を祝福して伝わってくる。世界の終りのその日の朝まで平和の響きを伝えるように「カーン」「カーン」とまた鳴る。

人類よ、戦争を計画してくれるな。原子爆弾というものが故に、戦争は人類の自殺行為にしかないのだ。

原子野に泣く浦上は世界に向かって叫ぶ。

戦争をやめよ、ただ愛の掟に従って相互に協調せよ。』

有名な永井隆博士の著書「長崎の鐘」の結びの言葉である。

永井先生の著書や作品はいずれも反戦を叫び愛と平和を訴え続けている。

る。そのいくつかを上げてみよう。二人のわが子に遺した「いとし子よ」という本の中の一節である。

『原子爆弾―それは原子の塊である。そなたたちの母を殺すために原子が浦上へやって来たわけではない。そなたたちのやさしかった母を殺したのは戦争である。』

戦争はもうこりごりだ。これつきり戦争は永久にやめることにしよう。そう叫んでおきながら何年かたつうちにいつしか心が変わり戦争がしたくなってくるのである。どうして人間はこうも愚かなものであろうか。

私たち日本国民は憲法において戦争をしないことに決めた。「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と決めていいる。どんな事があっても戦争をしないというのである。

これこそ戦争の惨禍に目覚めたほとんどの日本人の声なのだ。しかし理屈はなんとでもつき、世論はどちらへでもなびくものである。日本をめぐる国際情勢次第では、日本人の中から、憲法を改めて、戦争放棄の各項を削れ、と叫ぶ者が出ないとも限らない。そしてその叫びがいかに、もともとらしい理屈をつけて、世論を日本再武装に引きつけるかもしれない。

そのときこそ、……誠一よ、カヤノよ、たとい最後の二人となっても、どんな罵りや暴力を受けても、きつぱりと「戦争絶対反対」を叫び続け、叫び通しておくれ！ たとい卑怯者とさげすまれ、裏切者とたたかれても「戦争絶対反対」の叫びを守っておくれ！

このような言葉はわが子だけでなく世界中の人にたくましく平和をアピールしたいという永井先生の叫びであった。

『敵をも愛しなさい。愛し、愛し、愛しぬいてこちらを憎むすきがないほど愛しなさい。愛すれば愛される。愛されるものは滅されないのだよ。愛の世界に敵はない。敵がなければ戦争も起こらないのだよ。』

人の守るべき最大の掟についてキリストは、「なんじ心を尽くし、霊を尽くし、意を尽くして、主たるなんじの神を愛すべし。これは、最大の第一の掟なり。第二もまたこれに似たり。なんじの近き者を己の如く愛すべし」と言った。

『世界平和について難しい議論が繰り返されているが、本当の平和をもたらしものは難しい会議や思想ではなく、ごく単純な愛の力による。平和を守る道は「あなたたちは互いに愛しあいなさい」というキリストの言葉をそのまま行うことである。』まことに愛のないところに平和は絶対ない。つい最近エジプトでクーデターが起こり、世界のここかしこで内戦が起こり、難民が増え続けている。そのほとんどが民族間の対立である。

永井先生は言っておられる。

『人間は一人一人としてつき合ってみると物の分かった心の優しいにこにこした善い人であるのに、それが階級とか組合とか民族とか国民とかまとまった大きな集合体になると互いに疑い、ねたみ、怒り、憎み争い合うようになるのはなぜだろうか？ 静かに話し合ってみれば、お互いに分かって話がまとまるものを大勢寄ると勢いのほせて戦線だの、攻撃だの、闘争だのと本当に暴力をふるい、血を見るような恐ろしいところまで進んでしまうのである。人間が大勢集まるとどうしてこうも愚かになるのであろうか。』

原爆投下から六年後の昭和二十六年五月一日、二畳一間の病室から世界に向かって愛と平和を訴え、叫び続けた永井先生はその魂を神に帰された。享年四十三歳の若さであった。

新しき朝の光のさしそむる
荒野にひびけ 長崎の鐘
永井 隆

この荒廃した世界に愛と平和の新しい朝が訪れることを長崎の鐘に託して、希望と期待をこめて歌っている。私たちも永井博士と心を一つにして反戦の声を高くあげましょう。

「みさかえの園総合発達医療福祉センター」 「むつみの家」に名称 変更して

施設長 福田 雅文

時代の流れ、世界の流れはどんな障害があっても地域で安心して暮らせる社会を目指すことであろう。いまや閉鎖的な施設でいることは許されない。これから施設として歩むべき道は地域のなかでその役割を考えていくことだと思う。

平成二十五年四月より名称を変更した。変更理由として

① 重症心身障害児施設の名称が廃止された事

② これからの障害児者支援は在宅支援に大きくシフトしていく中で施設の名称が大事になっていく

③ 名称でどのような支援をやっているかを示したい

④ 優秀な人材を確保していくために、わかりやすい名称が必要

ロイヤルプレミアムカスタマー 受賞!!

みさかえの園総合発達医療福祉センターむつみの家 高岡直子（介護員）

今回、ユニチャーム（ライフリー）『ロイヤルプレミアムカスタマー』という賞を頂きました。※ロイヤルプレミアムカスタマーとは、ライフリーと共に排泄ケア改善を行って、高水準での排泄ケア実施・維持している施設に対して与えられる賞だそうです。

むつみの家は、昭和四十一年に開設され当時のオムツは浴衣や綿生地などを利用して、家政科で手作りされ、洗濯も施設内で行われていたようです。その後、綿久さんの布オムツがリリースで入りました。平成十八年になり布オムツから紙オムツへの検討をしました。

平成十九年より、ライフリーの紙オムツを使用し始めました。

ユニチャーム株式会社ケアアドバイザーに入っていただき、指導を受けましたが長年培ってきた自分達の方法を直ぐには変えることが出来な



⑤ 職員に対して、これからの施設が進むべき社会的な役割、社会的な貢献を明確にしたい

この名称には発達、医療、福祉の三つのキーワードがある。子どもの発達期の障害は親にとっては深く重い課題である。子供にとっての発達期の障害は適切な支援を受けるかどうかで、その子の将来に大きな影響を与える。適切な支援に欠かせないのが医療と福祉の密接な連携である。重症心身障害児施設には子供たちを医療と福祉で協力して支援する体制が培われてきた。新施設に移転後の五年間、入所の方、在宅の方へ新たな支援を積み重ねて、今こそ発達、医療、福祉を専門とするセンターとして、施設内外に向けて発信するべきが来たと思われる。長期的な視野に立って、障害のある方たちの総合支援センターとして名前に恥じない役割を担っていきたい。



かったように思えます。

六年が経ち紙オムツは進化してきました。そして、私達の考えも進化してきました。

介護員委員会を中心に月一回ケアアドバイザーよりマンスリーレポートの配布、アドバイザーの方と一緒に実技指導・個別指導の機会を設けて検討を重ねてきました。

また、おおぞら棟ではオムツの当て方に対する意識改革が行われました。

ヒトが何らかの理由により、排泄を人に委ねるといふ事は、その人自身のプライドが無くなっていく瞬間であるといわれます。

私達が何気なく行っている排泄ケアもその方にとっては、大変な事であるということを念頭において排泄ケアを行っていかなくてはならないと思います。

今回、重症心身障害施設では全国でも初めての受賞ということで、嬉しく思っております。

毎日の成果が評価され私達も仕事に対するモチベーションも上がります。

これからも、利用者の方々に気持ちよく、快適に生活を送って頂く為に私達介護職は、介護員委員会を中心に、より良い排泄ケアを目指し『人としての尊厳』を大切にしていきたいと思ひます。

「清ちゃん号」第二号の贈呈式

昨年、みさかえの園総合発達医療福祉センター むつみの家に諫早市の住宅メーカー「ヤベホーム株式会社」の社長 矢部福徳様から重症心身障害児通園の送迎車「清ちゃん号」を寄贈して頂きました。矢部福徳さんの思いは二十四歳で旅立った娘の清子さんが笑顔で通われていた通園職員のケアに対しての感謝の気持ちと市内をきつと生きていたなら乗っている「清ちゃん号」と書かれた送迎車に夢を乗せて、第二号目の寄贈となりました。

今年は昨年の矢部さんの思いに共感して、同じ諫早の森住宅(株)代表取締役の森 強様が、このような企業による社会貢献と一緒にしたいと賛同され、二つの企業による共同での寄贈となりました。重度の障害の子供を持つ親のへの深い愛情と亡くなった後の親の思いが清ちゃん号の寄贈となり、今回はさらに共同募金を通して企業が社会貢献を出来ることを社会に広めたいという考えが実現しました。矢部様と協賛して頂いた森様にここから感謝致します。



第二めぐみの家

「ありがとう」



園長 齋木 初江

神様の恵みの中で今日も生かされている私たち。その中でちよつとしたこと、何気ない言葉がたくさんのことを教えてくれる。

五月三十一日に聖母マリア様への戴冠式が行われた。その数日前のこと、折り鶴が得意な利用者さんが第二めぐみの家にはたくさんいらっしやるが、そのうちの一人、Nさんが「この鶴をつないで」とお願いに來られた。三十一日にはとても間に合いそうもない量の鶴だった。Nさんには申し訳ないが鶴をつなぐ時間もなかったので、箱に入れて外側に「マリアさまありがとう」と他の利用者さんに書いて頂き、当日マリア様の前に置いた。Nさんにもそのことを伝えた。戴冠式が終わった後、Nさんはその箱がきちんとマリア様の前に置かれていたのを確認されたのだらう。笑顔で何度も「ありがとう」

う、ありがとう」を繰り返された。

自分が折った鶴がマリア様に届いたと確信されたようだった。そんなNさんを見て鶴をつないであげることができなかったという、申しわけない気持ちでいっぱいになった。大きい

あゆみの家

新しいあゆみの家にむけて



施設長 中島 コト

な買い物袋に一杯の鶴を二三日でつなぐのはどう考えても無理だった。それで箱にまとめて入れたわけだが、Nさんはそれで満足してくれた。こちらこそ「ありがとう」と心の中でつぶやいた。

あゆみの家は今年五月に開設四十周年を迎えました。全国でも数少ない、動く重症心身障害児のための施設として、強度行動障害などで、家庭ではもちろんのこと、むつみの家や一般の知的障害児施設では対応困難ないわゆる動く重症児の方々の療育を行ってきました。入所時、多動などの問題行動のため対応困難だった方々も、手厚い療育のかいあって、今では集団生活が可能となり、入所者の平均年齢は男性四十四歳、女性五十歳でほとんどの方が落ち着いて生活されています。

平成十八年度に自立支援法が施行され、今年度四月障害者総合支援法と変わりました。施設から地域・在宅へという福祉の流れは止まりません。あゆみの家も新制度のもと、昨年四月、医療型障害児入所と療養介護の併設施設になりました。しかし、現在入所されている方の六割近くは動く重症者などの本来療養介護入所の対象ではない方です。将来、区分判定の見直しが行われた時、入所継続可能か不明です。

一方、病院でもある療養介護事業所を維持するための職員確保も年々

困難になってきております。あゆみの家は築四十年が経過している為、老朽化や耐震問題等もあり、近年中の建て替えが必要です。入所者の状況、在宅支援の拡充の必要性、職員確保の問題などを考え、まずは隣接のむつみの家跡地に六十床程度の動く重症者のための建物（将来には生活介護に対応できる）を増築する予定で、現在設計の段階です。一方、四十名程度の療養介護の方々の建物をどうするかは検討を重ねているところです。いずれにしてもあゆみの家は大きい変革を迫られます。しかし、時代の流れに施設も対応していく必要があります。より利用者にふさわしい、又職員にとっても働きやすい、そしてご家族の皆様には満足・安心して頂ける施設へと変革の歩みを進めていきたいと思っています。



のぞみの家に就任して



園長 小峰 静江

四月から
のぞみの家
に奉職いた
しました。
長く福祉業
務から離れ

ておりまし
今年度から「障害者総合支援法」の
もと、障害者の日常生活及び社会生
活を総合的に支援する体制となつた
施設での業務にやささかの不安があ
りました。しかし「みさかえの園」
の福祉理念・キリスト教的愛と奉
仕の精神に基づく人命尊重・イエ
ス・キリスト様の「隣人を自分の様
に愛しなさい」とのお言葉・この
理念に沿って毎日、利用者様との関
わり、朝の笑顔での挨拶、その他い
ろいろな場面での利用者様との交わ
りの中で、初めの不安感は消えまし
た。しかしながら、福祉施設を取り
巻く環境は厳しく、人的、経済的に
余裕のある支援が難しくなっており
ます。幸い、職員の皆さまが熱心
それぞれで、利用者の希望に
来るだけ応え、快適な生活を送れる
よう支援してくださっているの
で、それに励まされ、私も微力ながら、
イエス、マリア、ヨゼフの御名を呼
び、恵みを願いながら頑張っていま
す。現在、のぞみの家の取り組み
き課題も多々あります。事業指定の
利用者様の高齢化に伴う医療的ケア、利
御旨にお任せして励んでまいりたい
と思います。

法人内 新職員紹介

第二めぐみの家



調理師
横尾有香



栄養士
藤田法子



生活支援員
荒木真澄



生活支援員
土井明美



生活支援員
北嶋真紀



生活支援員
野村陽子



生活支援員
太田由加里



事務員
城戸美乃



調理員
宮崎末美

のぞみの家



事務員
高柳うらら



調理員
木村めぐみ



調理員
永瀬千河子



調理師
岸本美菜里



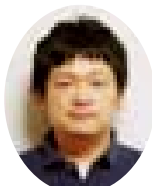
調理師
新宮サチエ



作業療法士
川上陽子



作業療法士
平 早希



理学療法士
佐藤勇希



理学療法士
就 直也



看護師
神野美智代



医師
上玉利 彰

むつみの家



生活支援員
福島あかり



介護福祉士
山崎幸代



生活支援員
野中浩二



生活支援員
秀島慎悟



保育士
澤村未奈



保育士
和田麻美子



保育士
出雲美穂



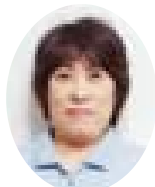
保育士
芦塚麻依



保育士
山川裕美



ヘルパーステーションひびき
生活支援員(ヘルパー)
村山和代



児童発達支援センター
生活支援員
樋口万紀



介護員
川出 旭



介護員
七島敦子



介護員
小柳夕美子



介護員
山本キミ子



介護員
中尾ともみ



介護員
坂口幸平



療育員(保清)
末永末美



療育員
有森 愛



看護師
西村知子



看護師
藤村舞子

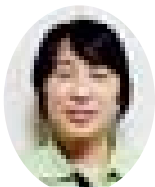
あゆみの家



デイスペースあん
介護福祉士
田中揚子



デイスペースあん
生活支援員
土岐賢司



ヘルパーステーションひびき
介護福祉士
名切とし子



事務
木下まゆみ



調理師
高見祥子



療育員
川口孝光



療育員
田畑智美



療育員
山口栄子



療育員
大坪滌奈



療育員
柳原康晴



療育員
澤村和也



ワークスペースあん
生活支援員
白山早苗



デイスペースあん
生活支援員兼運転手
守田泰二



研修会館食堂調理員
蒲原真奈美



研修会館食堂用務員
池田優子



研修会館食堂用務員
相川福代



洗濯員
平井美津子



洗濯員
山口キク枝



栄養科用務員
安江一代

- 昨年50周年記念誌発行の為、7月発行分ができず新職員紹介ができ
● ませんでしたので、今回二年分となりましたことをおわび申し上げ
● ます。
● 法人事務局 ●

苦情解決委員会報告

平成24年度の苦情解決に関する報告は以下の通りでした。

1. 苦情に関すること : 0 件

2. 意見・要望について : 11件

①ケアの内容に関わる事項 : 1 件

②個人のニーズ(嗜好・選別)に関わる事項 : 0 件

③環境・設備に関わる事項 : 1 件

④事務に関わる事項 : 0 件

⑤スタッフの接遇に関わる事項 : 6 件

⑥その他 : 3 件

みさかえの園 事業一覧

(平成25年 4月)

社会福祉法人 聖家族会

〈牧ブロック〉

※医療系(バックアップ施設)

みさかえの園総合発達医療福祉センター
むつみの家
医療型障害児入所施設
療養介護事業所

入所定員
170

指定短期入所事業所(空床利用型)
(定員10 / 児・知・身)
※日中一時支援事業

障害児等療育支援事業

福祉型児童発達支援センター
**みさかえの園
児童発達支援センター**

保育所等訪問支援
児童発達支援
放課後等デイサービス
生活介護事業

定員10

**諫早こどもデイサービス
わくわく広場**

児童発達支援事業
放課後等デイサービス
※日中一時支援事業

定員10

サテライトセンター(I)
(訪問系・居住系)

指定一般相談支援事業所
指定特定相談支援事業所
障害児相談支援事業所
スマイルサポート

地域相談支援事業
計画相談支援事業
障害児相談支援事業

指定居宅介護事業所
みさかえヘルパーステーションひびき

居宅介護事業 / 行動援護事業 / 同行援護事業
重度訪問介護事業 / 移動支援事業

一体型共同生活介護事業所
グループホーム・ケアホームりん

※ゆめハウスI ※ゆめハウスII
(定員5名) (定員4名)

※にじハウスA ※にじハウスB ※にじハウスC
(定員7名) (定員6名) (定員7名)

〈遠竹ブロック〉

※医療系(バックアップ施設)

医療型障害児入所施設
療養介護事業所
みさかえの園あゆみの家

定員100

指定短期入所事業所(空床利用型)
(定員4 / 児・知・身)
※日中一時支援事業

サテライトセンター(II)
(日中活動系)

多機能型日中活動所
デイスペース あん
生活介護事業(定員14)
生活訓練事業(定員6)

就労系多機能型事業所
ワークスペース あん
就労継続支援B型(定員14)
就労移行支援事業(定員6)

※福祉系

障害者支援施設
みさかえの園のぞみの家
施設入所支援施設 / 生活介護事業

定員90

指定短期入所事業(併設型)
(定員4 / 知)
※日中一時支援事業

障害者支援施設
みさかえの園第二めぐみの家
施設入所支援施設 / 生活介護事業

定員70

社会福祉法人聖家族会
平成24年度 決算報告

貸 借 対 照 表					
科 目		金 額 (千円)	科 目		金 額 (千円)
流動資産		2, 148, 930	流動負債		99, 682
資 産 固 定	基本財産	3, 093, 109	負 固 債 定	長期借入金(整備を含む)	
	その他の固定資産	5, 297, 550		引当金	
			純 資 産	基本金	670, 604
				国庫補助金等特別積立金	191, 485
				その他の積立金	4, 724, 736
		収支差額(活動収支差額)		4, 853, 082	
合 計		10, 539, 589	合 計		10, 539, 589
事業活動（収支）計算書					
科 目		金 額 (千円)	科 目		金 額 (千円)
人件費等福祉活動支出		2, 958, 910	医療費等福祉事業活動収入		3, 689, 532
減価償却費		233, 962	国庫補助金等特別積立金取崩額		13, 999
就労支援事業活動		7, 148	就労支援事業活動		5, 972
事業活動外支出		476, 960	事業活動外収入		499, 939
特別支出		517	特別収入		336
その他積立金積立額		325, 000	その他積立金取崩額		25, 000
次期繰越活動収支差額		4, 853, 081	前期繰越活動収支差額		4, 620, 800
合 計		8, 855, 578	合 計		8, 855, 578

各施設の住所

ホームページ

<http://www.misakae.or.jp/>

○社会福祉法人 聖家族会 法人事務局

☎859-0167 ☎0957-34-4520 Fax 0957-34-4521
長崎県諫早市小長井町遠竹2747-6

○みさかえの園第二めぐみの家

☎859-0167 ☎0957-34-3112 Fax 34-2044
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-10

♣みさかえの園サテライトセンター

☎859-0164 長崎県諫早市小長井町牧272-2

○みさかえの園総合発達医療福祉センターむつみの家

○児童発達支援センター

☎859-0164 ☎0957-34-3113 Fax 34-3526
長崎県諫早市小長井町牧570-1

○総合相談室

○相談支援事業所スマイルサポート

☎・Fax 0957-34-9700

○みさかえの園のぞみの家

☎859-0167 ☎0957-34-3114 Fax 34-3612
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-11

○みさかえヘルパーステーションひびき

☎0957-34-3230・Fax 0957-34-3240

○みさかえの園あゆみの家

☎859-0167 ☎0957-34-3115 Fax 34-3045
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-3

○グループホーム・ケアホームりん

☎・Fax 0957-34-3200

○ワークスペースあん就労移行支援・就労継続支援B型事業所

☎0957-34-2371 Fax 34-4521

○デイスぺースあん生活介護・生活訓練事業所

☎・Fax 0957-34-9700 (総合相談室共有)

編集後記

梅雨があがったかと思ったら途端に猛暑になり、全国で熱中症が発生し注意を促されておりますので各自健康にはお気を付けください。

今年4月より法改正により障害者総合支援法へ変更され、職員の皆様も新しい法律を理解するために日々努力されておられることと存じます。当法人内施設・事業所がいろいろな種別に分散されて大変わかりにくくなってまいりました。今回みさかえの園の事業一覧を掲載しておりますので、ご自分がどの種別に属しているのか又みさかえの園が在宅支援としてどのような活動をしているのか確認する良い機会ではないでしょうか。